

社内労働トラブル回避セミナー

手遅れにならないための労働問題対策

近年、労働トラブルが多発していて、多くの企業がその対応に苦慮しているところです。労働トラブルが生じてしまうと社員のモチベーションが低下して退職に至ってしまうこともあります。また場合によっては労働基準監督署からの指導を受けたり会社側に予期せぬ多額の支払いが発生してしまうこともあります。本セミナーでは労働トラブルを未然に防止していくポイントについて労働トラブルに精通している小林弁護士が解説致します。

《日時》令和7年 10月21日(火)
14:00~16:00

《会場》高砂商工会議所 2階 大会議室

《定員》30名(先着順)

《受講料》無料(会員・非会員問わず)

《対象》中小・小規模事業者

《講師紹介》

小林裕彦法律事務所 代表弁護士

小林裕彦氏

昭和35年、大阪市生まれ。

昭和59年に一橋大学法学部卒業後、

労働省(現厚生労働省)入省。

平成元年に司法試験に合格し、

平成4年に弁護士登録。平成17年岡山弁護士会副会長。

平成31年度岡山弁護士会会長。平成23年から平成26

年まで政府地方制度調査会委員(第30次、31次)。平成23年

から岡山大学経営協議会委員。現在は岡山市北区

弓之町に小林裕彦法律事務所(現在勤務弁護士は10人)

を構える。企業法務、訴訟関係業務、行政関係業務、事業

承継、事業再生、M&A、経営法務リスクマネジメント、

地方自治体包括外部監査業務などを主に取り扱う。

趣味は、秘湯巡り、お寺巡り、海外旅行、テニスなど。



《研修内容》

1. 中小企業の代表的な徳病
2. 未払残業代トラブルの処方箋
3. 解雇・退職トラブルの処方箋
4. ハラスメントの処方箋
5. 労働問題に対する適切な対処法

《主催》高砂商工会議所

《申込方法》

下記申込書に必要事項をご記入の上、

FAXでお申込み下さい。

《問い合わせ・申し込み先》

中小企業振興部 指導課

TEL: 079-443-0500

FAX: 079-442-0369

社内労働トラブル回避セミナー 申込書

FAX: 079-442-0369

高砂商工会議所 中小企業振興部 指導課 行

会社名	NO	参加者氏名
TEL	1	
FAX	2	
申込担当者	3	

個人情報保護に関する法律により、ご記入頂いた情報は、商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、事業記録作成のために利用することがあります。